

報酬表

- ・この表は、消費税別の金額となります。
- ・この表の「○印」は、契約料金に含まれます。
- ・事務委託契約・顧問契約は契約時に初期費用として2万円頂戴します。

1 事務委託契約

この契約の対応地域は、所沢労働基準監督署管内、埼玉県のさいたま市、蕨市、川口市、戸田市、朝霞市、新座市、川越市、ふじみ野市、富士見市、志木市、三芳町です。

東京都の対応地域は、西武線沿線、武蔵野線沿線、山手線沿線です。

その他の地域では、給与計算業務とセットでお申込みいただけます。

この表以外の業務は、スポット契約となります

概要	契約型	A型	B型
契約料/月		2000円	5000円
従業員人数		1~4人	5~9人
マイナンバー保管料		1マイナンバー500円/年	1マイナンバー500円/年
メール相談		○	○
電話相談		○	○
社会保険資格取得・喪失届		○	○
健康保険被扶養者異動届		○	○
労働保険資格取得・喪失届		○	○
離職票作成		○	○
労働保険年度更新申告		○	○
社会保険算定基礎届		○	○

2 顧問契約

この一覧表は、従業員49人までの事業所様に対応しております。従業員50人以上の事業所様は、別途相談させていただきます。

概要	契約型	C型	D型	E型	F型	G型
契約料/月		20,000円	30,000円	40,000円	50,000円	60,000円
従業員人数		10~19人	10~19人	20~29人	30~39人	40~49人
マイナンバー保管料		1マイナンバー500円/年	1マイナンバー500円/年	1マイナンバー500円/年	1マイナンバー500円/年	1マイナンバー500円/年
メール相談		○	○	○	○	○
電話相談		○	○	○	○	○
来所対面相談		×※1	○※2	○※2	○※2	○※2
年金事務所総合調査		×※1	○※3	○※3	○※3	○※3
労基署立入検査・立会		×※1	○※3	○※3	○※3	○※3
労基署・是正勧告書対応		×※1	○※3	○※3	○※3	○※3
就業規則新規作成		×※1	×※1	×※1	×※1	×※1
就業規則改定		×※1	×※1	×※1	×※1	×※1
賃金規程作成・改定		×※1	×※1	×※1	×※1	×※1
その他規程の作成・改定		×※1	×※1	×※1	×※1	×※1

	摘要	C型	D型	E型	F型	G型
社会保険届出	資格取得・喪失	○	○	○	○	○
	70歳以上被用者該当届	○	○	○	○	○
	算定基礎届	○	○	○	○	○
	70歳以上算定基礎届	○	○	○	○	○
	月額変更届	○	○	○	○	○
	賞与支払届	○	○	○	○	○
	住所変更届	○※4	○※4	○※4	○※4	○※4
	被扶養者異動届	○	○	○	○	○
	氏名変更届	○	○	○	○	○
	新規適用届	×※1	×※1	×※1	×※1	×※1
	各種変更届	○	○	○	○	○
	適用事業所全喪届	×※1	×※1	×※1	×※1	×※1
労働保険届出	資格取得・喪失	○	○	○	○	○
	離職票作成	○	○	○	○	○
	年度更新申告(一般業種)	○	○	○	○	○
	年度更新申告(建設業等)	×※1	×※1	×※1	×※1	×※1
	雇用保険氏名変更届	○	○	○	○	○
	60歳時賃金証明書等	×※1	×※1	×※1	×※1	×※1
	高年齢雇用継続給付申請	×※1	×※1	×※1	×※1	×※1
	育児休業給付申請	×※1	×※1	×※1	×※1	×※1
	介護休業給付申請	×※1	×※1	×※1	×※1	×※1
	保険関係成立届	×※1	×※1	×※1	×※1	×※1
	雇用保険適用事業所設置届	×※1	×※1	×※1	×※1	×※1
	雇用保険各種変更届	○	○	○	○	○
	雇用保険適用事業所廃止届	×※1	×※1	×※1	×※1	×※1

※1 スポット契約の金額となります。

※2 原則月1回 複数回数となる場合はスポット契約の金額です。

※3 埼玉県及び東京都以外の地域は、日当及び交通費を加算お願いします。

※4 被保険者のみ、配偶者(国民年金第3号被保険者)の住所変更は※1

3 スポット契約

スポット契約は、1案件の金額です。

① 共通

摘要	契約金額
来所対面相談	5,000円／H
年金事務所総合調査	20,000円
労基署立入検査・立会	30,000円
労基署・是正勧告書対応	30,000円
就業規則新規作成	100,000円～※5
就業規則改定	50,000円～※5
賃金規程作成・改定	50,000円～※5
その他規程の作成・改定	50,000円～※5

② 社会保険

摘要	契約金額
新規適用届	30,000円
適用事業所全喪届	50,000円
国民年金第3号被保険者住所変更届	15,000円
資格取得・喪失	10,000円※6
健康保険・被扶養者異動届	10,000円※6
算定基礎届	10,000円～※5

③ 労働保険

摘要	契約金額
資格取得・喪失届	10,000円※6
年度更新申告(一般業種)	10,000円※7
年度更新申告(建設業等)	15,000円～※5
60歳時賃金証明書等	10,000円
高年齢雇用継続給付申請	10,000円
育児休業給付申請	10,000円
介護休業給付申請	10,000円
保険関係成立届	20,000円
雇用保険適用事業所設置届	10,000円
雇用保険適用事業所廃止届	10,000円

※5 従業員規模、事業規模によります。要相談

※6 従業員1名の単価 1名増すごとに1,000円加算となります。

※7 賃金の集計は別料金となります。

4 給与計算

原則:データ(支給控除一覧表)の受け渡しは、メールで行い、給与袋は、袋詰めまでしたのち、お送りします。

その他の方法をご希望の場合はご相談ください。

※ 下表の契約料には、タイムカード、出勤簿等のチェックは含みません。ご希望の場合は、オプションとなります。

※ 下表の契約料は、契約時又は更新時のものを原則1年間固定料金とします。

給与計算・契約金額			
従業員人数	1人~4人	5人~9人	加算単価(9人を超えた人数分加算)
月ごとの給与計算料金	5,000円	10,000円	1,000円/人
賞与計算	給与計算1月分	給与計算1月分	給与計算1月分
年末調整	給与計算1月分	給与計算1月分	給与計算1月分

5 助成金・補助金申請

成功報酬となります。2の顧問契約先は、受給金額の15%、それ以外は、20%の報酬を頂戴いたします。

また、顧問契約先以外は、申請書作成料として3万円頂戴いたします。

